

市地方卸売市場は、昭和58年に開設して以来、本市における生鮮食品等の受給の 円滑化、取引の適正化を図り、市民のみなさんに安心・安全な食品を提供してきまし た。3月19日に市地方卸売市場の卸売業者が業務を廃止したことにより、現在は不 在となっている市地方卸売市場の卸売業者を次のとおり募集します。

- ◎募集業者数 1業者
- ◎取扱品目 野菜、果実およびこれらの加工品、鳥卵、花き、その他生鮮食料品等
- ◎申請期限 6月29日(1)(必着)
- ◎申請方法 農林水産課に備え付けの申請書に記入し、持参または郵送で提出
- ※提出書類は返却しません。
- ※募集要項、申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

■業者決定までの流れ

- ◎現地確認 申請期間中に個別に対応
- ◎質問事項の受付期限 5月25日(月)
- ◎業者の選定 7月上旬
- ◎業者の決定 7月下旬

■施設の概要

山陽小野田市大字西高泊 1184-1

敷地面積:8,904㎡



〈問い合せ・申込先〉〒 756-8601 山陽小野田市役所 農林水産課(☎ 82-1152)



山陽小野田市立山口東京理科大学の

公聴会 山陽小野田都市計画用途地域の変更に ついて、素案の縦覧・公聴会を開催し ます。なお、新型コロナウイルス感染 症予防対策のため、説明会は中止しま すが、縦覧場所を増設します。また、 説明会で使用予定であった資料を市 ホームページでご覧いただけます。

■変更する都市計画

山陽小野田市立山口東京理科大学地 区の用途地域

■素案の縦覧

◎縦覧期間

5月18日(月)~6月5日(金) 8:30~17:15(土・日曜日を除く)

◎縦覧場所

都市計画課, 山陽総合事務所, 南支所, 埴生支所, 公園通出張所, 厚陽出張所

公聴会で意見を述べるには, 事前に 公述申出書の提出が必要です。提出 がない場合は、公聴会を開催しませ んので、ご了承ください。公述申出 書の中に同じ意見の内容が多数ある 場合等は、公述人の数や公述時間を 制限することがあります。また、意 見の内容が当該素案に関するもので ない場合は、意見を述べることがで きません。

- ◎とき 6月8日(月) 18:30~
- ◎ところ 市役所 3 階大会議室
- ◎公述の申出

任意の様式に意見の要旨とその理由, 住所,氏名,電話番号を記入し,市 長宛として提出(郵送でも可)

◎提出期限 6月1日(月)(消印有効)

〈問い合せ・提出先〉〒 756-8601 山陽小野田市役所 都市計画課(☎82-1168)